



南部町

議会だより

No.47

平成26年
10月22日発行

<http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>



南部中学校「輝城祭」開会式

平成26年
9月定例会

- ◆ 平成26年度一般会計・特別会計補正予算 (P2~3)
- ◆ 平成25年度一般会計・特別会計決算 (P4~6)
- ◆ 監査委員決算審査意見書 (P6)
- ◆ 総括質疑 (P8)
- ◆ 委員会レポート (P9~12)
- ◆ 3議員が町政を問う (P13~15)

9964万7千円を追加

- R D F 施設解体工事費 3100万円
- 農道水路改良工事費 2000万円
- 水源テストボーリング委託料（中野企業誘致用地） 525万円
- 水痘ワクチン・肺炎球菌予防接種費 337万円
- 消防団員安全装備品整備等助成費（反射チョッキ他） 254万円
- 身体障害者補装具給付費 150万円

一般会計

補正額は、9964万7千円を追加し、予算の総額は、53億9753万6千円です。主な使いみちは、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消費教育費です。（賛成・全員）

平成26年9月定例会は、9日に開会し、報告1件、条例4件、一般会計補正予算・特別会計補正予算7件、一般会計決算認定・特別会計決算認定9件、発議3件のすべてを可決し、25日閉会した。



充実される団員の安全装備



役目を終えたR D F施設

7会計総額 1億9761万9千円を追加

- 配水管布設等工事費(梅島営農飲雜用水) 875万円
- 国民健康保険保険給付費 6383万円
- 介護給付費準備金積立金 724万円

事業勘定
補正額は、1億2327万2千円を追加し、予算の総額は、11億26万4千円です。主な使いみちは、一般被保険者療養

國民健康保険

補正額は、465万8千円を追加し、予算の総額は、7677万7千円です。主な使いみちは、一般会計への繰り出金です。

(賛成・全員)

指定居宅サービス

補正額は、1717万9千円を追加し、予算の総額は、4億3856万3千円です。主な使いみちは、西部簡易水道、梅島営農飲雜用水簡易水道配水管布設等工事費です。

(賛成・全員)

簡易水道

補正額は、143万円を追加し、予算の総額は、1億8039万9千円です。主な使いみちは、施設修繕料です。

(賛成・全員)

直営南部診療施設勘定

給付費、財政調整基金積立金等です。



デイサービス慰問風景（静岡県清水区「ゆかりの会」）

補正額は、28万3千円を追加し、予算の総額は、106万1千円です。主な使いみちは、造林費の重機借上料です。

(賛成・全員)

富沢財産区

補正額は、229万7千円を追加し、予算の総額は、2億4680万6千円です。主な使いみちは、一般会計への繰り出金等です。

(賛成・全員)

後期高齢者医療

補正額は、4850万円を追加し、予算の総額は、12億1589万円です。主な使いみちは、介護給付費準備金積立金・一般会計への繰り出金です。

(賛成・全員)

介護保険

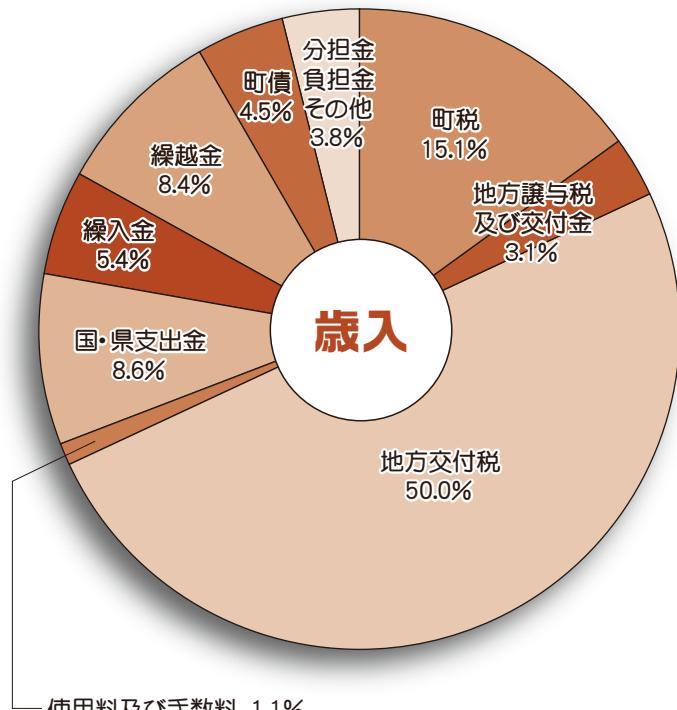
健全運営黒字決算

決算額は、歳入総額64億3569万円、歳出総額は、58億6017万円、翌年度に繰越すべき財源90万円を差し引き、実質収支額5億7462万円の黒字決算です。

歳入

64億3569万円

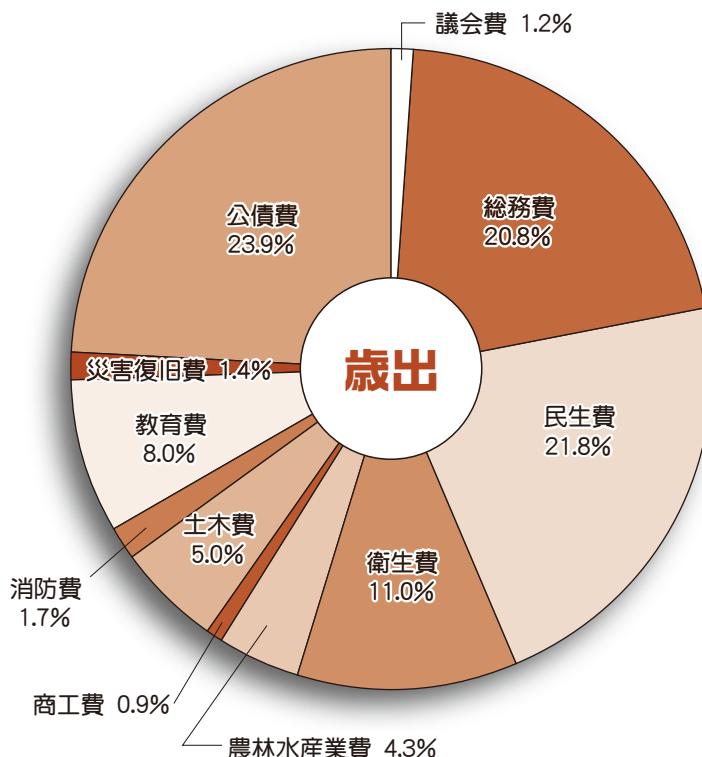
科目名	歳入
町 税	9億7039万円
地方譲与税及び交付金	1億9949万円
地 方 交 付 税	32億2152万円
使用料及び手数料	6985万円
国・県 支 出 金	5億5454万円
繰 入 金	3億4803万円
繰 越 金	5億4131万円
町 債	2億9070万円
分担金・負担金・その他	2億3986万円



一般会計

歳出

58億6017万円



科目名	歳出
議会費	6784万円
総務費	12億2067万円
民生費	12億7963万円
衛生費	6億4471万円
農林水産業費	2億5090万円
商工費	5608万円
土木費	2億8991万円
消防費	9909万円
教育費	4億7002万円
災害復旧費	8318万円
公債費	13億9814万円

9会計の歳出総額は30億8344万円

● 介護保険保険給付費	10億2933万円
● 国民健康保険保険給付費	6億4664万円
● 後期高齢者医療費	1億1114万円
● 簡易水道施設整備費	6817万円
● 指定居宅サービス事業費	5185万円

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
簡易水道事業特別会計	4億2945万円	4億1786万円	1159万円
指定居宅サービス特別会計	7199万円	6733万円	466万円
国民健康保険特別会計	事業勘定 10億8021万円	9億4806万円	1億3215万円
	南部診療施設勘定 2億169万円	1億8829万円	1340万円
	万沢診療施設勘定 9682万円	8666万円	1016万円
介護保険特別会計	11億7795万円	11億3375万円	4420万円
後期高齢者医療特別会計	2億4181万円	2億3952万円	229万円
睦合財産区特別会計	34万円	30万円	4万円
富沢財産区特別会計	162万円	134万円	28万円
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計	48万円	21万円	27万円
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計	16万円	12万円	4万円
合 計	33億252万円	30億8344万円	2億1908万円

特 别 会 計

事業勘定
主な歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、一般会計繰入金等

國 民 健 康 保 険

歳出の主な使いみちは、住宅サービス事業費、居宅介護支援事業費等です。
(賛成・全員)

主な歳入は、サービス収入です。

指 定 居 宅 サ ー ビ ス

主な歳入は、水道使用料、一般会計繰入金、町債等です。
歳出の主な使いみちは、営繕費6817万円、西部簡易水道改良費9439万5千円、公債費償還金1億9851万7千円等です。
(賛成・全員)

簡 易 水 道

です。

歳出の主な使いみちは、保険給付費6億4664万3千円、後期高齢者支援金1億1680万5千円、前期高齢者納付金等1億1221万5千円等です。

南部診療施設勘定

主な歳人は、診療収入、一般会計繰入金等です。

歳出の主な使いみちは、医業費1億2126万7千円、施設管理費6207万2千円等です。

万沢診療施設勘定

主な歳人は、診療収入、一般会計繰入金等です。

歳出の主な使いみちは、医業費4941万8千円等です。

(賛成・全員)

介護保険

主な歳人は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等です。

歳出の主な使いみちは、介護・介護予防サービス等の保険給付費10億293万3千円等です。

(賛成・全員)

後期高齢者医療

主な歳入は、保険料、一般会計繰入金等です。

歳出の主な使いみちは、後期高齢者医療広域連合納付金1億1114万4千円等です。

(賛成・全員)

睦合財産区

主な歳入は、主に一般会計繰入金です。

主な歳出は、管理費です。

(賛成・全員)

富沢財産区

主な歳入は、一般会計繰入金、諸収入等です。

歳出は、造林費、管理費です。

(賛成・全員)

大城平外一一山恩賜林保護財産区

主な歳入は、団体支出金、繰越金等です。

(賛成・全員)

大日向外三山恩賜林保護財産区

主な歳入は、団体支出金、一般会計繰入金等です。

歳出は、管理費です。

(賛成・全員)

報告

●平成25年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率など財政状況を計る4指標が、監査委員の意見書を付して報告されました。いずれの指標も基準内に収まつていて、適正で健全な状況を示していました。

また、公営企業会計における、資金不足比率も黒字決算となつているため、資金不足はなく指数が発生する状況はなかった。

平成25年度も健全財政を維持

監査委員決算審査意見書

平成25年度の一般会計及び特別会計9件の歳入歳出決算書及び調書等は、関係法令に準拠して作成され、各会計決算の計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。内容的には科目ごと良く

整理され、歳入歳出ともに計画的に執行され、その計数は正確で内容も適正であると認められました。

財政健全化法により、公表が義務付けられており財政指標についてもそれぞれ審査した。健全化判断比率等の算定の基礎となつた事項を記載した種類について審査したところ、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその



監査意見書を町長に提出

条例の制定・改正

- 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

- 南部町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の制定



新入園児を待つ保育所

は、待機児童の解消を図るために、改正児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもので、この条例で定める基準は、0歳～2歳の乳幼児が、明るく衛生的な環境にて、適切な訓練を受けた職員の保育の提供を受けることにより、心身ともに健やかに育成されることを目指すもので、家庭的保育等事業者は条例で定めた設備や、運営の基準を遵守しなければならない。

(賛成・全員)

「子ども・子育て関連3法」により、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保や地域における・子育て支援の充実を図るため「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。

新制度では、良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うとする国の基準を踏まえて、町が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営についてその基準を条例で定める必要が生じたため。

(賛成・全員)

- 南部町長及び教育委員会教育長の給料月額の減額に関する特例条例の一部改正

現在の特例条例は、特例期間が定められていないため恒久条例が2本存在する状態となっています。特別職の給料等を減額するための特例条例は、現に在職する首長の任期までを最長期限として、現職首長が制定することが通例であることから、今回現職町長の任期までを特例条例の期限として定めるための一部改正です。

(賛成・全員)

● 南部町税条例等の一部改正

主な改正内容は、法人町民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資に繰り入れるため、法人税割の税率を2.6%引き下げ、9.7%にする改正と、軽自動車税において、二輪車等は税率を最低2千円とし、1.5倍引き上げ、三輪以上の軽自動車の税率は、約1.25倍から1.5倍に引き上げる等の改正です。

(賛成・全員)

意見書の提出

- 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書

○ 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

(賛成・全員)

将来を担い、社会基盤づくりにつながる子ども達への教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成等につなげることから、30人以下学級の推進、機会均等水準の維持向上及び、教育条件格差解消のための教育予算の拡充を政府に強く求める。(賛成・全員)

○ 手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書

○ 手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ自由に手話が使え、更に手話を言語として、普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することを国に対し強く要望する。(賛成・全員)

陳
情

○ 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情書

1件について審査したが、趣旨にそいがたいことと、現段階で、地方議会が採択すべきでないとの結論により、全会一致で、不採択となつた。

総括質疑

特定保育施設・特定地域型保育事業の運営基準を定める条例の制定

問 子育て支援と、都市部での待機児童解消のための条例制定との事だが、現在町には公立保育所と、私立幼稚園があるが、施設整備や運営面での国の支援に変化はあるか。

子育て支援課長 公立保育所は、従来どおり交付税措置の支援で変化はありません。私立のみどり幼稚園は新しい制度に移行しないと聞いているが、将来認定こども園に移行する場合は今迄の私学助成にかわり、この条例の施設型給付の援助が受けられることになります。

家庭的保育事業等の設備及び、運営の基準を定める条例

問 企業あるいは、個人が新しく家庭的保育事業に、参入が可能となるとの事だが、この場合、国・県の施設運営援助はどうなるか。また保育士等の資格はどうなるか。

子育て支援課長 家庭的保育事業は新規事業のため、事業者に対して、国・県・町から施設援助があります。資格については、家庭的保育事業は保育士の資格が必要で、居宅訪問型事業や小規模保育事業の場合は、保育士より下の家庭的保育士の資格が必要です。

あるが、どういったものを見定しているのか。

税務課長

外国法人の恒久施設の定義ということですが、日本に所在する、事業を管理する支店、事業所、工場等で、物品の保管展示、物品の購入・情報収集のみを行う準備的・補助活動のみを行う施設は含まれないことになつていて、本町には該当施設はありません。

地方法人税

の税率の引き下げにより、町の税収が、約600万円位減るとの説明だが、減収相当分の交付税の補填は有るのか。

問

南部町税条例の一部改正

改正条例に恒久的施設と

税務課長

今回 の改正は、地方法人税割の税率が引き下

ですが、この引き下げ部分については、新たに国で地方法人税と言う国税が創設されます。この国税の税率分を、地方交付税として地方に交付することにより、地域間の格差の是正を目的とします。

税務課長

当分の間についてになります。また、この当分の間の期間については、現在定まっていません。

問 軽自動車税は、14年を経過した月の属する年度以降当分の間となっている

がいつから当分の間な

簡易水道特別会計 補正予算（第一号）

問

各水道の改良工事で、県の砂防工事の補償費が入っているが、この改良工事には町の一般財源が多く使われているが、この説明を。

水道環境課長

県の砂防工事補償費は、補償対象の施設が、設置後年数を経過していることから、この間の償却分として減額したためです。したがって、改良工事との差額は町の持ち出しとなります。



増税される軽自動車

委員会レポート

各常任委員会に付託された議案を、
9月10日・11日に慎重審査した。

総務建設常任委員会

問 委託料に人事評価制度構築支援業務とあり、だれが評価するのか。

答 人事評価の導入が平成28年4月1日より実施に向けての準備委託料です。

委託料の内容は、職員のアンケートの分析、報告書の作成、人事評価制度の素案作成・修正です。

評価者は、一般職は管理職が、管理職は、町長はもちろんですが、副町長を置いていませんので、今後検討することになります。人事評価については、型にはまつた評価でなく、人材育成、士気高揚、能力向上を図るために考えています。

問 情報通信設備貸付収支はどうになっているのか。

答 貸付収入2189万6千円に対し、支出については、伝送路施設の保守と地下埋設の使用料で2185万2千円となつておおり、IRU契約

問 町営バス全路線の運行収入、利用者数実績と、町の負担について説明を。

答 全路線の運行収入は、運賃収入195万8千円、回数券収入6万8千円で合計202万6千円です。

利用者数は、診療所上佐野線・内船十島線6445人、南部循環線1万3698人、徳間十島線1万1569人、徳間内船線7258人、陵草線955人で合計3万9925人の足となりました。

運行委託料は人件費分として1799万7千円で、南部交通に委託。修繕費、保険料などの維持管理費等も町が負担し、町民の身近な交通手段として役割を果たしています。

問 空き家バンク制度について、空家の把握、登録等に向けた対策は。

答 南部町地

問 全体で200件余りの物件があり、廃屋、手直しにより使用できる物件、今すぐ使用できる物件に3段階評価し、今すぐ使用できる物件が60件近くあります。所有者に登録を勧めるということですが、課税台帳に頼るしかありませんが、個人情報の問題から閲覧ができます。このため固定資産税の納付書送付の際に、制度登録を勧める文言を入れ数件の問合を得ております。今後も聞き取り等を行い理解を得たいと思います。

域防災計画では、避難所は120箇所を指定、学校施設、体育館、公民館、集会所で大半は耐震化がされない現状で避難者の拠点なればなりませんが、今後の緊急課題として検討しなければなりません。



登録された空家

問 源水質調査とは、どこでどのような内容で行うか。説明を。

答 中野の白井産業から買った土地で、企業誘致活動を進めるにあたり、業種が限定とならないよう、水質、水量の確保ができるかを把握することが必要と考え、水脈調査に5地点85万円計上、最も適した地点の試掘調査を、15cm管で深さ50mのボーリングを行う経費に439万5千円を見積もっています。

問 飲料水やトイレ用など通常の使用であれば貰えると工事のもので足りるのか。

答 飲料水等については、今行っている交流促進施設の水道工事のもので足りるのか。確認が取れていますが、これ以外に大量の水が必要とする場合には、対応が難しいということです。

調査により、飲料水にできるものであれば最高です。水質結果に応じた広報をしていきます。

問 繰越金補正3438万3千円となっているが、留保分はどの程度か。

答 企業誘致のための用地購入で2億2千万円の補正、今回9月補正をした後の残りとして、留保財源は1億396万円となります。

問 町債全般についての、財政課長の考え方。

答 今後の交付税の減額に備え、財政の体質を高めるため、繰上げ償還が可能なものについては出来るだけ行うことで、起債残高を減らしてきたところで、大きな事業を行う際には、過疎債等の有利な起債の適用により、事業を進めて行きたいと考えております。

問 性質別歳出の補助費等が年々伸びていく傾向だが、見直しについては。

答 町からの補助金等については、平成23年度から調査を実施、各課から報告書の提出を求め、見直し、交付

要綱等も、町として定めたものから事業別のものを作成するよう、財政課から指示をして対応しています。

問 税徴収率は昨年より上がっているが、県下での状況は。

答 速報状況によりますと、本町の徴収率は、96.6%で、早川町、小菅村、忍野村に続き第4位となっています。なお、昨年度は96%で5位でした。

問 債還金、利子及び割引料の不用額が大きいが説明を。

答 町税の還付をするための予算ですが、還付額について予測がつきにくい部分のため、当初予算は過去の還付額等を参考に650万円計上しましたが、25年度は348万円が還付され、302万円が不用額となりました。

問 やまなし農業ルネサンス総合支援事業補助金を町を通じて茶業センターへ補助するとのことだが、どのような設備を整備するのか。

答 電算システムを構築するもので、計量精算、履歴管理、生葉評価、荒茶販売、労務管理各システムの5段階が統括管理できるよう整備するものです。

問 指定管理施設の更新施設について状況は。

答 道の駅とみざわは、今年更新をし、安定した運営状況となっています。

温泉施設2カ所は、来年度更新予定となつてているため、指定管理者の公募を実施しているところです。

現在、なんぶの湯に3社、奥山温泉に5社の申し込みがされている状況です。

問 町営住宅の耐震化の状況は、4団地の今後の払い下げ計画はあるのか。

答 中村、内船、北坂越度の4つの町営住宅は、耐震構造になつていません。退去し

た住宅は、取り壊し、払下げについては、現在計画はありません。

問 現地調査は、平成29年度最終目標としていますが、その成果の認証には2年を要するため、平成31年度に法務局への送付をおこない事業を完了する計画です。

答 現地調査は、平成29年度最終目標としていますが、その成果の認証には2年を要するため、平成31年度に法務局への送付をおこない事業を完了する計画です。



指定管理施設（なんぶの湯）

文教厚生常任委員会

問 後期高齢者医療特別会計繰入金の額は、昨年と比較してどうなのか。またこの会計の状況は。

答 繰入金は前年度分医療費の剩余金です。試算は広域連合でされています。24年度で591万8千円、25年度決算で228万2千円です。24年度は、医療費の増加に備えて試算よりも多目に見込んだため、25年度は、極力剩余金を少なくしようと上乗せ分を抑えましたので、24年度に比べて減少しています。

問 国民健康保険税歳入の減額について。

答 26年度より国民健康保険税が改定され、7月に保険税額の主な理由としては、所得割の基礎となる課税対象の減、世帯数の減等による

ものです。

問 国保会計は、当面は落ち着くと言えるのか。

答 6月診療分で、一般被保險者分の医療費が、5100万円を超えており、今までの最高額です。年度末まで見ないと分かりませんが、税額の改定も視野に入れ、推移を見守りたいと思います。26年度は、問題はないと思います。

問 国民健康保険税は、2023万8242円の収入未済額があるが、例年との比較と対応について伺いたい。

答 滞納については、25年度

問 就園児童支援金で、町内金繰入金の説明を。

答 就園児童支援金で、町内の公立保育所とみどり幼稚園の、納付済みの保育料と幼稚園費に対して30%支援する原資です。みどり幼稚園42名分255万120円、4つの保育所で125名分719万9100円です。

問 合計167名分で974万9220円です。基金の繰入は50万円単位ですので950万円で、残りは一般財源です。

問 塗芥処理費中、解体工事

なり、36.8%となりました。今後も滞納者・未納者には、国保の仕組みにて充分な周知をし、納税意識の向上を図り、さらに住民課と連携して、滞納者には資格証・短期証を発行して納税指導を行います。また、納税調査をするうえで生活状況の気になる納税者については、福祉保健課とも連携を図りながら行つて見ないと分かりませんが、いきたいと考えています。

問 基金繰入金・地域福祉基

答 スケジュールについて

は3ヶ月位を予定しています。10月に入札し、2月下旬に完了を予定しています。

当初予算ではあります。当初予算ではないかとありますが、当初予算に設計管理費を計上し、7月に設計が完了したので、今回の補正予算となりました。

のスケジュールは、また、予算計上は、当初ではできなかつたのか。

一般会計からの繰入金に依存しているので、料金改定の考えはあるか。



委員会審査状況

答

滞納整理については、平成25年度からFM情報通信等を含めて、電話・訪問等も行い徴集に努めています。

繰入金は極力減らすよう節約など努力はしています。料金改定については、消費税も増税される中、住民生活に直結する命の水を値上げするのは、なかなか難しい状況です。

アルカディア文化館費中・美術品権利購入費の内容は、町立美術館で開催された「南部の火祭り」を特別に書いていたとき展示しました。この作品を著作権込みで購入する代金です。これにより、火祭りポスターとしても利用できるようになります。

問

アルカディア文化館費中・美術品権利購入費の内容は、

答

町立美術館で開催された「南部の火祭り」を特別に書いていたとき展示しました。この作品を著作権込みで購入する代金です。これにより、火祭りポスターとしても利用できるようになります。

問

介護保険料の滞納について説明を。

付を指導しています。

現在の特養施設入所待機者の数は。

現在待機者となっている高齢者は、150名です。

現年度分普通徴収保険料の未納者は21名で93万2800円、滞納繰越分保険料は、197万3920円が未納です。個別に訪問し納

付を指導しています。

です。不登校対策については、適応指導教室を毎週月曜日から金曜日の9時より12時まで開設し、学校復帰を目指しています。利用者は若干名です。

問

予防費、委託料337万円について、水痘ワクチン予防接種委託料と高齢者肺炎球菌予防接種委託料の対象者と、接種回数は。

答

水痘ワクチンについては平成26年10月から定期接種となりました。対象者は1歳2歳児となります。経過措置として、平成26年度に限り3歳児と4歳児も対象になりますが、すでに接種を受けた31名は対象外で150人が対象者です。予算は、95%140名分を見込み接種回数は、今年度は1回です。高齢者肺炎球菌予防接種も、10月から行われます。高齢者の肺炎による死亡率が高いことから、1回の接種で5年間免疫がつくワクチンが定期接種として認められました。65歳から5歳刻みの年令を対象者

7名が対象です。過去に同じワクチンの接種を受けた者は対象外です。

答

精算にともなう国県支出去年度分と、前年度繰越金の合計から、一般会計への精算繰り出し分を、差し引いた残額723万6千円を基金積立金としました。

問

検診の受診状況と保健指導の現状は。

答

受診率ですが、基本健診は2107人で特定健診受診率は65%・がん検診は肺癌70%・乳ガン・大腸ガン70%・肝ガンは40%位、その他のがんは20%位です。生活習慣病予防として、特定健診受診者を中心に、積極的支援の方を指導していますが、なかなか面会が出来ないのが課題です。



多くの町民が訪れた検診受付状況

ここが聞きたい!!

一般質問

3議員が問う

きうち としあき
木内利明 議員

平成25年度の生活習慣病の40%は高血圧症で他にも糖尿病、高脂血症、心疾患病、最近では認知症の予備群も増加しています。また、後期高齢者、介護保険、一般の医療費を合せると年間17億8700万円が必要となり、このままで財政破綻を起こすので、薬づけの健康維持でなく医療費の抑制につながる未病対策として、心身の健康づくりに取組んでいただきたい。

(1)この「なんぶ健康会議」はどうな事に重点を置くのか、町民への下部浸透方法は、成果を上げるために地区の組織化は考えているか。

(2)3つの老人クラブは民生委員さんが中心になり、毎月サロン会を催し保健師の指導もあり、成果を上げているので他地区への普及を。(3)減塩運動を30年間続けて医療費を30%削減してきた長野県佐久市の実践活動に学び、わが町の疾患一位の高血圧症の改善策として、運動療法でも、重症化を取り入れてはどうか。

(4)運動療法でも、重症化を防ぐために、60歳以上の方

問 「なんぶ健康会議」の果す役割は

答 生活習慣病予防の推進・強化を図る

問

平成25年度の生活習慣病の40%は高血圧症で他にも糖尿病、高脂血症、心疾患病、最近では認知症の予備群も増加しています。また、後期高齢者、介護保険、一般の医療費を合せると年間17億8700万円が必要となり、このままで財政破綻を起こすので、薬づけの健康維持でなく医療費の抑制につながる未病対策として、心身の健康づくりに取組んでいただきたい。

この「なんぶ健康会議」はどうな事に重点を置くのか、町民への下部浸透方法は、成果を上げるために地区の組織化は考えているか。

3つの老人クラブは民生委員さんが中心になり、毎月サロン会を催し保健師の指導もあり、成果を上げて

いるので他地区への普及を。(3)減塩運動を30年間続けて医療費を30%削減してきた長野県佐久市の実践活動に学び、わが町の疾患一位の高血圧症の改善策として、運動療法でも、重症化を取り入れてはどうか。

は特定健診時に体力面も調べて早期発見・早期治療のリハビリの拡充を。

また、医食同源の視点よ

り、栄養過多と食事バラン

スが悪いと、生活習慣病が

進むので、食事療法では、

なんぶ健康食としてのレシピ

集を作成して配布してはどうか。

4月に発足した。活動の目

的是、人口動態を分析し、

高血圧や糖尿病などの生活

習慣病予防対策を、どう推

進・強化して行くか、

方向性や重点目標を

決定し取り組んで行きたい。

(1)一次予防重視・町

民主役の健康づくり・

環境づくり・重点予

防の徹底の4つを基

本方針とし、長期的に

活動を進めて行く。

(2)地区サロン活動は、

地域高齢者や介護予

防を目的に、民生委

員や、福祉推進員、ボランティアにより

幅広く進めて行く。

また食生活改善推進委員会で全戸配布したレシピ集を活用し、バランスのとれた献立により、幅広く町民の健康増進に努めて行きたいと考えている。

(3)減塩運動は、食生活改善推進委員が受け持ち、地区への声かけ、塩分測定など、イベント等でのPRについて行く。



サロン活動で介護予防

もちづき まさな
望月將名 議員

問 法定公共物払い下げ手続きは

答 開発行為の際に用途廃止事業

問

第一回臨時議会で、白井

町長

法定外公共物とは、道

国際産業㈱所有地取得の用地買収費2億2千万円が計上された。目的は町が土地を取得して、企業誘致し、雇用促進と活性化を図るとしているが、敷地内の赤道・水路・緑地等の法定外公共物払い下げ登記手続きがされていざ、町が手続き完了後に更地にし、企業誘致することだ。昭和52年に関東農政局より、農地転用催告書を受け、58年に国土調査法により、農地の地目・田・畠が地目変更され現在に至っている。町で法定外払い下げ手続きの委託発注済みで良いわけですが、現在ある学校敷地（町有地）内に法定外公共物の赤道・水路・緑地等払い下げ手続きがなされていない場所がいくつかある。計画的に処理する必要があるが、町の考えは。

路法や河川法の適用を受けない赤道・水路などをいうが、平成17年に国から都道府県・市町村に譲渡され、用途廃止の手続きができるようになっているが、登記は都道府県や市町村が必要になった時点で行うとしている。

学校敷地等、町有地内の法定外公共物の計画的な払い下げを進めることが望ましいが、測量を始め高額な費用がかかる為本町や近隣町村でもあまり進んでいない現状だ。

当面、新たな開発行為を行う際に、法定外公共物の用途廃止の手続きを取り、事業を進めていきたい。ちなみに法



登記手続きが待たれる分庁舎

は、本庁舎、富河保育所、富河小、旧富河中、万沢小、旧万沢中で、法定外公共物のみある施設は、分庁舎、睦合保育所、栄保育所。法定外公共物ほか白地がある施設は、睦合小、栄小学校がある。



もりた まもる 森田 守 議員

問

院外処方移行の必要性と経緯は

答

保険点数の改善が困難な面がある

問

南部診療所は、開院以来行つてきた投薬の院内処方を、8月18日から院外処方に移行した。

全戸に配布されたチラシ

では、厚生労働省で医薬分業を薦めていて多くの病院や診療所で院外処方の移行が進んでいるとあったが、院内処方では患者や診療所の運営上、何か不都合が生じていたのか。

院外処方にすることで、

専門家の薬剤師から薬の説明や服薬指導を受けること

などの利点もあるとしているが、移行の必要性と移行に至った経緯、また移行以来の患者の反響と、万沢診療所の投薬はどうなっているのか。

町長

保健医療機関等の指導監査が、平成22年度に「集団的個別指導」としてあった。24年度には「個別指導」として再度監査があった。個

別指導の選定基準は、レセ

プト1件当たりの平均点が高い医療機関が対象となる。

南部診療所は、高齢者の受診や慢性疾患の患者が多いこと、医療と投薬が分業されてなく薬剤の点数が含まれ、レセプト1件当たりの平均点が高くなる。

また南部診療所は、近年

診療科目も増え、患者にとっては利便性が高くなつたが、内科と外科、あるいは内科と精神科のような比較的高価な組み合わせとなり、保険点数の改善が非常に困難な一面もある。改善されないと今後も個別指導の対象になる可能性が高く、診療報酬の一部返還金が生じて

くる場合もある。個別指導の当日は、診療所を休診にしなくてはならず、診療には大きな支障をきたすことになる。

院外処方では

薬剤師の説明を十分受けられ、薬の重複や飲み合せによる危険防止など、薬についての相談ができることなどをから院外処方に移行した。

患者の反響は、診察時、会計時の丁寧な説明により特に支障はない。

しあい、より安全で質の高い薬剤治療ができ、ジエネリック薬品などの利用を含め、投薬費が少しでも抑えることができればと考えている。



院外処方へ移行した医療センター

現地観察報告

観察日

平成26年9月12日(金)

観察箇所

○道の駅富士川 (株)富士川

南巨摩郡富士川町青柳町

に今年7月8日に営業を開始した。

アクセスは中部横断自動車道（増穂PA下り線と連絡予定）

主な営業は、地元で取れた野菜・果物・切花・鶏卵の販売及び宅配事業。

9月現在で約210名の生産者が登録されており「いつ行っても新鮮な物がある」売場をスローガンで1日4回生産者に売上状況のメール配信を行っている。

防災機能も完備され、今後もお客様に対してのサービスをモットーに従業員一同で頑張つて行くことを、担当者より概要説明を受けた。

○南部ふれあいサロン
小児・学童リハビリ教室
当教室を通じて起座及び歩行動作をはじめとする日

常生活動作の自立を促進し、地域生活を支援することを

目的とする。本町において

は、専門の病院施設が無いため、町民にとつては必要性が高いのが現状である。

18歳までの運動発達に不安のある児童及びその家族、

月一回の頻度で個別にリハ

ビリテーション指導し、家

庭での訓練方法や日常生活

についての助言・他職種

(保健師・教育・医療機関・

福祉施設等)との連携を行つ

ている事を担当者より説明を受けた。

○西部簡易水道改良事業

送配水管布設工事(1工区・2工区)

中野地内及び御崎原地内布設工事の詳細の説明を受けた。

○社会資本整備総合交付金事業(防災・安全)
町道御屋敷上線新設改良工事



道の駅富士川

旧万沢中学校地内の現場にて長さ200m・幅5mの道のアスファルト工事の概要説明を担当者より受けた。



町道御屋敷上線新設改良工事現場



小児学童リハビリ教室(ふれあいサロン)

山梨県町村議会 広報研修会



不断の努力が認められる

8月6日、自治会館において、町村議会広報研修会が開催され、全国町村議會議長会の議会広報クリニックの講師を務めている、広報編集コンサルタントの芳野政明氏を講師に迎え、「町村議会広報の上手な作り方」をテーマに講演を受けた。

なお、この席上、町村議会広報功労者表彰を、旗持雅委員長、内田大明委員が受けた。

10月7日に開催され、懸案事項となっていた「南部町議員災害等緊急行動計画」が、全議員の賛成を経て申し合せがされた。

なお、風水害、地震等の対応については、町と連携を図ることとしています。

①警報発令時には、基本的に自宅待機とする。
②土砂災害警戒情報が発表され、町に災害警戒本部が設置された場合は、状況を全議員に連絡する。

③特別警報が発令され、さらに町が災害対策本部を設置した場合は、議会災害対策本部を設置することとし、町と足並みをそろえて行動することとします。

地震発生時についても、

①震度4
②震度5
③震度6以上の、三段階に区分し、風水害等に準じた行動計画となっています。

議員全員協議会

岩手県久慈市議会 行政視察調査のため来町



南部藩について意見交換

10月16日、岩手県久慈市議会政和会の議員4名が来町された。調査のテーマは南部藩ゆかりの歴史史跡についてを中心て視察調査された。

本町からも正副議長、事務局が出席し、南部町教育委員の芦沢和彦氏よりくわしく説明をしていただきました。説明のあと、活発な質疑応答、意見交換等を行い、南部町にとっても、大変参考になる行

議会の動き

9月	10月	11月	12月
1日(月) 議会運営委員会	24日(木) 南部町老人ゲートボール大会	22日(月) 例月出納検査	20日(土) 栄・睦合保育所合同運動会
2日(火) 決算監査報告	25日(金) 保育所運営委員会	23日(水) 町村監査委員全国研修会	21日(土) 本会議(閉会)
3日(水) 第1回広報編集委員会	26日(土) 福祉健康まつり実行委員会	24日(木) 第2回広報編集委員会	25日(日) 富河・万沢保育所合同運動会
4日(木) 文教厚生常任委員会審査	27日(日) 富士川林業振興会総会・表彰式	23日(水) 各小学校運動会(3日まで)	26日(月) 第3回広報編集委員会
5日(金) 国道469号建設促進期成同盟会	28日(木) 県議員全員協議会	22日(火) 福祉健康まつり	27日(土) 第4回広報編集委員会
6日(土) 増穂建設促進連絡協議会	29日(金) 中部横断自動車道(富沢・	21日(火) 例月出納検査	28日(月) 例月出納検査
7日(日) 学校給食共同調理場運営委員会	30日(土) 総会	20日(月) 第5回広報編集委員会	29日(火) 第5回広報編集委員会
8日(月) 第6回広報編集委員会	8日(金) 南部の火祭り	19日(火) 県議長会臨時議長会議	30日(水) 例月出納検査
9日(火) 第7回広報編集委員会	9日(土) 例月出納検査	18日(水) 第6回広報編集委員会	28日(木) 第6回広報編集委員会
10日(水) 第8回広報編集委員会	10日(日) 国保運営協議会	17日(木) 第7回広報編集委員会	27日(水) 第7回広報編集委員会
11日(木) 第9回広報編集委員会	11日(月) 保育所運営委員会	16日(水) 第8回広報編集委員会	26日(火) 第8回広報編集委員会
12日(金) 本会議2日目(現地視察)	12日(火) 第10回広報編集委員会	15日(木) 第9回広報編集委員会	25日(月) 第9回広報編集委員会
13日(土) 秋の交通安全運動黄色い羽根の配布及び街頭指導	13日(水) 第11回広報編集委員会	14日(水) 第10回広報編集委員会	24日(火) 第10回広報編集委員会

○議会傍聴のご案内

次の定例会は12月です。



議場入口で受付を済ませばだれでも傍聴できます。詳細は議会事務局へお問い合わせください。

町民の広場

南部町に住んで

李 ボラム
(樺根区)

私は4年前にここ南部町樺根へ嫁いで来ました。初めて来た時には日本の事をまだ良く知らなかつたので私の目には都会とは違う景色がかえつて新鮮に映つっていました。私は韓国ソウルで育ち、その後日本の東京に留学で來たのですから、都会を離れて暮らしたことが無かつたのです。高いビルやマンション、ネオンサインの代わりに見渡す限り広がつている緑と河、鳥の鳴き声などなど、まるで旅行に來ているかのような気持ちでした。何もかもが珍しく感じて初経験の連續で楽しい毎日でした。教科書で見ていた「ヤモリ」や「蛙」がすぐ隣の田んぼにいたり、動物園で見ていた「猿」や「鹿」が出没してしたり、子どもに戻つたようでした。

でもその時期もあつと言ふ間に終わり、田舎の景色に見慣れて來たと思つた頃、今度は

緑に囲まれて癒されると思うどころか、目の前に緑しか見えない景色に嫌気がさし、段々淋しく感じ始め逆に都会を恋しく思う日々が続きました。

淋しいと思い始めたら止まらず、友人や家族のことばかり思い出し、ここには友達もいなし、知らない人ばかりだし、「こんな田舎は嫌だ!また都会に戻りたい!」と思いました。同じ場所なのにこんなに嫌だと思う日が来るとは……一人で悩んでいました。

それでも私の所は親と同居し、一世帯で暮らしていますので、お母さんとお父さんがいい友達になつてくださり、一緒に時間を使つたり、色々な所にも連れていって下さり、淋しさを紛らわすことが出来たのです。

そうしながら、町の知らなかつた事を知るようになり、少しずつではありますけれども、ご近所の方々とも挨拶を交わしました。中巨摩郡昭和町で生まれ育った私は、今から25年前主人と出逢い、結婚した事を契機に南部町成島で生活を始めました。これまで育つた環境は、山梨の中心に近い場所でしたので、南部町というと田舎のイメージを持つていました。歩いて行ける距離にスーパーやコンビニ、病院等がなく、普段の生活は不便のかな、と不安を感じて

いました。しかし、実際に住んでみると車さえあればどこにでも行けるのであまり不便を感じないでぱりホットする!となりました。私ももうすっかり慣れたなど自分で思います。ウチのお母さんが私が来たばかりの頃、良く言つていたことがあります。「住めば都だよ」

そのセリフを今では私が言うようになりました。ここ南部町に来て、色んなことを学び、少しは成長したのではないかと思ひます。

「住めば都!」

近年、団塊の世代と言われる人達の一斉退職が話題になつており、都会で生活していた人達の中で、田舎暮らしを希望している人達も多いと聞いています。子育ても終わり社会人として、親としての仕事が終わつた後の田舎暮らし。今までの都会生活では感じる事が出来なかつた人のふれあいを通して、新たな人生の希望や夢を持つ事が出来ると思います。

南部町に暮して

諏訪 純子
(成島区)

おばあさん達やおじいさん達は、自分の畑や田んぼなどで採れた農作物をお裾分けしてくれたり、栽培の仕方を教えてく

も資料を広げることになり、いやおうなしに良い勉強となる。これまで、新任議員が編集委員になつてきたことはうなづける。

▼ 25年度の本町の決算は、すべての会計において黒字となつた。財政健全化判断比率もイエローカードにも及ばない健全な状態にあるが、長く保持できるよう期待したい。

▼ 最終ページを飾る「町民の広場」は、町内の全地区から「声」を紹介するもので、ふるつてご投稿をお願いします。

委員長
旗持 雅
内田大明
仲 亀佳定
(広報編集委員会委員)
副委員長
森田 望月藤一
守 遠藤光宣

いました。

しかし、実際に住んでみると車さえあればどこにでも行けるのであまり不便を感じないでぱりホットする!となりました。閉会と同時に「議会だより」47号の発行に向け、広報編集委員の本格的な出番となる。各執筆担当委員は、条例や予算、決算、一般質問等本会議での質疑内容や、各常任委員会審査の内容を精査し、記事にまとめる。その際、何度も資料を広げることになり、いやおうなしに良い勉強となる。これまで、新任議員が編集委員になつてきたことはうなづける。

▼ 9月9日に開会した町議会9月定例会は、25日閉会しました。閉会と同時に「議会だより」47号の発行に向け、広報編集委員の本格的な出番となる。各執筆担当委員は、条例や予算、決算、一般質問等本会議での質疑内容や、各常任委員会審査の内容を精査し、記事にまとめる。その際、何度も資料を広げることになり、いやおうなしに良い勉強となる。これまで、新任議員が編集委員になつてきたことはうなづける。

編集後記